

令和7年度第5回安塚区地域協議会次第

日時：令和7年8月26日（火）午後6時30分から

場所：安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 報告事項

- (1) 須川地域生涯学習センター廃止の事前説明について（社会教育課） **【資料No.1】**

3 協議事項

- (1) 令和7年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会の実施について **【資料No.2】**

- (2) 安塚区地域協議会だより（第40号）の発行について **【資料No.3】**

4 その他

- (1) 次回開催 月 日（ ）午後 時 分から

- (2) 令和7年少雨による安塚区内の上水道水源水量について **【当日配布資料】**

- (3) その他

5 閉 会

須川地域生涯学習センター廃止の事前説明について

社会教育課

■ 須川地域生涯学習センター

1 施設概要

- (1) 名 称：須川地域生涯学習センター
- (2) 所 在 地：上越市安塚区須川 9005 番地
- (3) 建 築 年：昭和 63 年 5 月（築 37 年）
- (4) 延床面積：545.00 m²
- (5) 構 造 等：鉄骨造 2 階建て
- (6) 主な施設：体育館
- (7) 開館時間：午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
※教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。
- (8) 利用状況（令和 2 年度～令和 6 年度）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
利用件数（件）	48	50	51	49	51
利用者数（人）	248	317	363	311	283

2 廃止の理由

当該施設は、利用者が限定的であることに加え、施設が老朽化している現状を踏まえ、地域と今後の利活用について協議した結果、社会教育施設としての利用が見込まれないことから、令和 7 年度末をもって廃止する。

3 廃止後の取扱

廃止後の施設は、除却が完了するまで適正に管理する。

4 スケジュール等

令和 7 年 9 月 安塚区地域協議会に諮問
10 月 安塚区地域協議会からの答申（要望）
12 月 市議会 12 月定例会に関係条例の一部改正を提案
令和 8 年 4 月 施設廃止

5 現状等

裏面のとおり

位置図



※国土地理院（地図・空中写真閲覧サービス）を加工して作成

外 観



令和7年度 「大・浦・安」地域協議会委員研修会 開催要項（案）

1 趣 旨

大島区、浦川原区及び安塚区の地域協議会委員が一堂に会し、日頃の活動状況などについて情報交換するとともに、テーマを定めた研修の場として「大・浦・安」地域協議会委員研修会を開催する。

2 日 時

令和7年11月10日（月） 15時30分から

3 会 場

雪だるま高原キューピットバレイ センターハウス内（上越市安塚区須川4820）

4 内 容

- | | |
|--------------------------|---------------|
| (1) 開 会 | 15時30分 |
| (2) 挨拶（安塚区地域協議会 吉野会長） | 15時30分～15時40分 |
| (3) 講 演 | 15時40分～16時55分 |
| ・テーマ 「地域協議会と地域団体の連携について」 | |
| ・講 師 中郷区地域協議会 会長 竹内 靖彦 様 | |
| 質疑応答・意見交換 | 16時55分～17時10分 |
| (4) 情報交換会 | 17時15分～19時00分 |
- ※ 同施設内で開催

5 参加者

- ・大島区、浦川原区及び安塚区の地域協議会委員
- ・各区事務局

6 送 迎

【往路1号車】 （市マイクロ）	大島コミュニティプラザ（14時30分出発）→ 浦川原コミュニティプラザ（14時50分出発）→ キューピットバレイ
【往路2号車】 （会場マイクロ）	安塚区総合事務所（15時00分出発）→ キューピットバレイ
【復路】 （会場マイクロ）	キューピットバレイ（19時15分出発）→ 安塚区総合事務所 → 虫川大杉駅 → 浦川原コミュニティプラザ → 大島コミュニティプラザ

令和7年度 幹事

安塚区地域協議会

事務局：安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ 保高・本山

電話：025-592-2003 FAX：025-592-3505

E-mail：yasuzuka-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

安塚区地域協議会だより

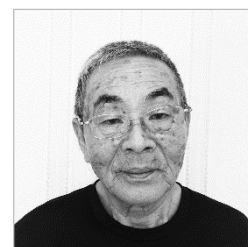
発行日：令和 7 年 9 月 25 日

発行人：安塚区地域協議会 会長 吉野 誠 一

第 40 号

《地域自治推進プロジェクトの論点》

安塚区地域協議会 会長 吉野誠一



市は「地域が自ら決め、自ら解決する」ことを念頭に置いた、新しい地域自治の仕組みと方策案について、なぜか非公開で説明しています。

「協働」の概念を柱にした画期的な内容ですが、問題点も少なくありません。一方的に押し切られないよう、用心深い議論が必要です。

地域協議会に関する変更は、①公募公選制の廃止、②任期の制限、③年額報酬（事実上の政治家費）の支給、④ビジョン策定の義務付けの 4 点です。

団体推薦委員による利益相反の懸念や、報酬の使途の透明化、公募者多数の場合の選任方法、御用協議会に陥る危険性、連続 2 期までに制限された任期の是非、ビジョン策定のノウハウ等々、地域の立場から詰めなければならない論点が散見されます。

案の段階とは言え、如何にも粗く品質が問われかねない中身です。地域協議会を使い勝手の良い道具にさせないためには、制度設計に参画する以外ないと思います。現在、その手立てを模索しているところです。

《【自主的審議事項】旧安塚中学校の利活用について》

安塚区地域協議会では現在、自主的審議事項として『旧安塚中学校の利活用について』を検討しています。

令和 6 年 7 月の地域協議会から具体的な検討を開始し、これまで

- ① 学びの多様化学校（不登校特例校）の設置
- ② やすづか学園の移転
- ③ 商業施設化
- ④ データセンターの誘致

などのアイデアが挙げられてきました。



このうち①の「学びの多様化学校（不登校特例校）の設置」に関しては、地域協議会が具体的な検討を始めようとした矢先の 12 月に、教育委員会から別の校舎を利用して開学する方針が示されたため、地域協議会での検討を取りやめました。

一方、②～④の案は現在も検討を続けていて、令和 7 年度はこれまでに、情報収集として『商業施設化』に係る先進地視察（4 月）と『やすづか学園の移転』に関する運営スタッフとの意見交換（6 月）を行いました。

なお、今後はデータセンターの誘致に関する情報収集と、地域の皆さんとの意見交換などを行いたいと話しています。

(1)「旧安塚中学校の利活用」の検討に伴う商業施設化の先進地視察（報告）

安塚区地域協議会では4月15日（火）に、廃校舎を商業施設として利活用した事例を見学するため、県内の2か所に先進地視察に行ってきました。



最初に訪れた十日町市の「雪原学舎」は冬期間限定のキャンプ場で、グラウンドでの雪中キャンプのほか、教室でのグランピングやカフェなども楽しめる施設でした。雪の中で過ごす雪国生活の疑似体験がテーマで、雪に馴染みのない方から地元の方まで、新しい冬の楽しみ方として広く利用されているそうです。

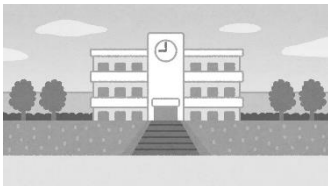
2つ目に訪れた長岡市の「和島トゥー・ル・モンド」は障害者就労の支援施設で、レストランとパン工房を運営していました。開設から13年経った今でも施設の収支は赤字ぎみとのことです。それでも地域の障害者を受け入れ、地域に貢献したいと、運営母体の支援を受けて続けているということでした。



どちらの施設も校舎をうまく利用した素晴らしい施設でしたが、古い校舎や設備を改修するには相応の制約があるようで、また、日常的な修繕にも多額の費用が掛かって苦勞しているとのことです。廃校を利用して安定的な経営を続けるのは、かなり大変なのだと感じました。

（松野）

(2)「旧安塚中学校の利活用」に係るやすづか学園との意見交換（報告）



安塚区地域協議会では、やすづか学園が旧安塚中学校へ移転するべきではないかと検討しています。やすづか学園が使用している現在の校舎（旧菱里小学校）よりも旧安塚中学校のほうが比較的新しく、また、設備も充実していると思われるからです。

地域協議会では6月18日（水）に、やすづか学園の現状と移転に対する意向の有無をお聞きしようと、一番の当事者であるやすづか学園のスタッフの皆さんと意見交換を行いました。

最初に利用者数や利用料金、子どもの実態、職員体制など、学園の概要をスタッフの説明により確認させていただき、続けてやすづか学園の皆さんが旧安塚中学校への移転を希望しているのかを率直に質問しました。

やすづか学園と運営母体である上越市社会福祉協議会では、学園のこれからの運営に対する総合的な判断が必要であることから、地域の理解を得ながら今後のよりよいビジョンを立てるため、運営委員会の設置を検討しています。校舎の移転も検討課題の一つになるので、現在は組織として、方針は出していないそうです。そのため地域協議会では、やすづか学園の移転に関する検討を一時的に休み、運営委員会で学園の旧安塚中学校への移転を希望された場合には、あらためて協議を再開することとしました。

（山岸）



【あとがき】

この夏の前半は、連日の猛暑に加えて雨が全く降らない日が続き、上越市内多くの地域で節水が求められる日が続きました。安塚区内は節水対象となってはおりませんでした。節水意識が高まった方も多く居られたと思います。

これもひとつの「防災意識」ということかも知れませんが、日々の備えは忘れないようにしたいものです。

（中村）



令和7年8月25日

上越市ガス水道局東部営業所

令和7年少雨による安塚区内の上水道水源水量について

日頃より上越市の水道をご利用いただきありがとうございます。

また本年におきましては、城山浄水場上流の高田発電所の災害により浄水場が停止したことに加え、少雨渇水により市民の皆様に節水の要請をせざるを得ない状況となり、大きなご心配と御不便をお掛けしていますこととお詫びすると共に、節水協力のお礼を申し上げます。

上越市の渇水対策につきましては、市民の皆様の節水効果により水道使用量が減少している他、融雪用井戸を使用した緊急取水を実施するなど断水回避に向けた取り組みを行っております。

8月10日には市域に降雨もあり正善寺ダムの河川流入や水位の回復の兆しはあるものの市民の皆様には、引き続き無理のない範囲で節水のご協力のお願いを継続しているところであります。

安塚区の水道の水源水量はどうか。例えば安塚区の基幹浄水場等の水源となる朴ノ木川ダムは、正善寺川ダムのようにホームページや広報にてどの位の貯水量があるのか公表されないのはどちらも新潟県が管理するダムであります。用途や位置づけが違い“正善寺ダム”は洪水調整の他、農地へ用水供給、上水道への原水供給などの治水目的があり、特に洪水に係る安全情報として公表されています。

朴ノ木ダムは砂防ダムに位置づけられ、上流から流入する土砂を貯留し流速を緩衝させる目的の堰であることから貯水率や水位等の数値での管理はされておられません。

安塚区内では、船倉地区も河川からの取水を行っております。また、朴ノ木地区、伏野地区、真萩平地区、須川地区は山谷からの湧水を原水とし、水道を供給しております。湧水については当方水道事業者も他の権利者(農耕者)の方々と分水し利用していることから、水位計などは無く当局の監視装置における流入量の変化や、水量が枯渇してきた際に生ずる濁度等数値により水源水量の有無を計器により監視しながら、職員が水源地の点検を実施し水質検査や水量、濁り等の管理をしております。

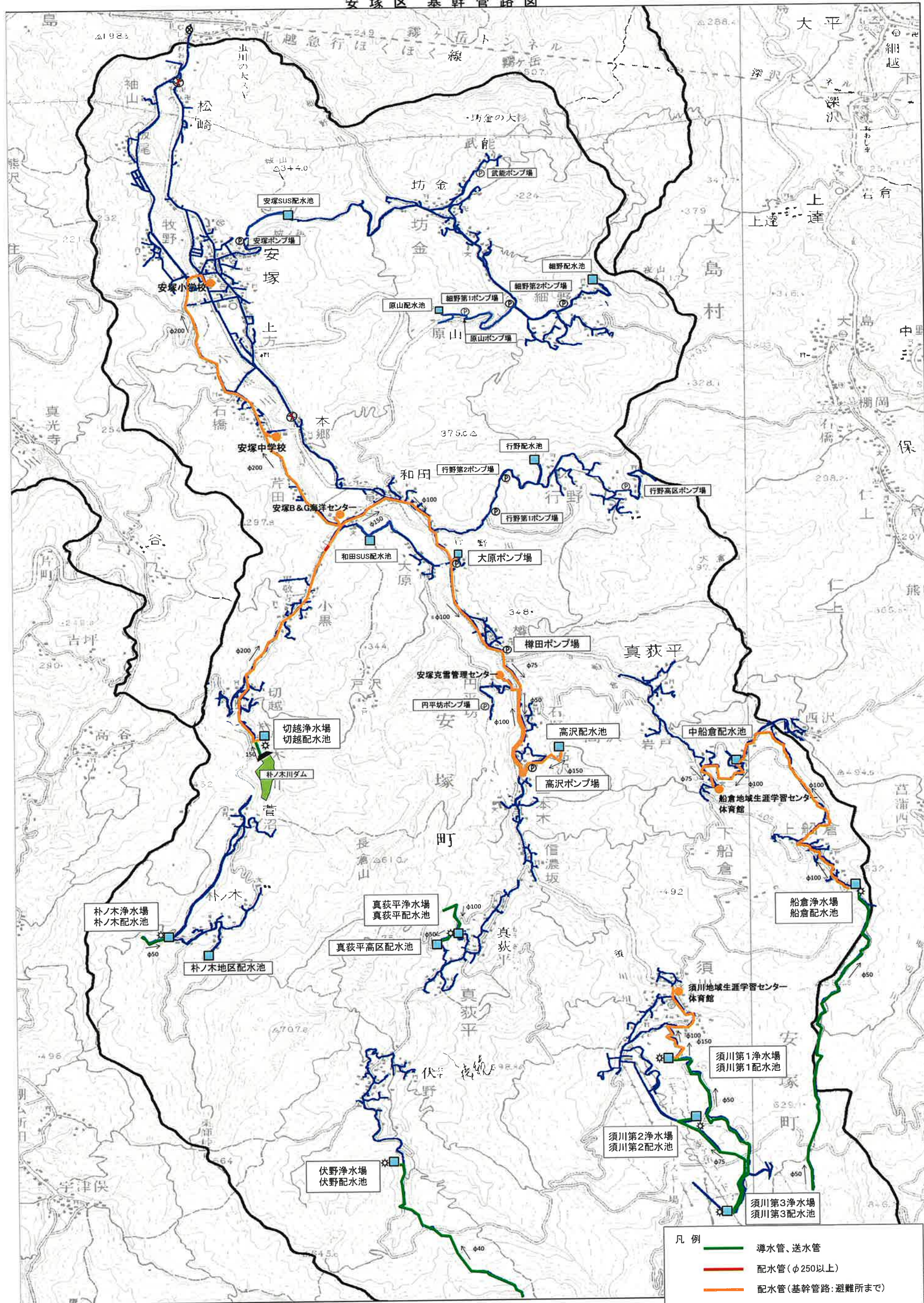
水位や数値等でお示しはできませんが、安塚区内の上水道の源となる水源水量については、まずは断水に至る危機的状況ではないことと、あわせて例年より少雨であり今も秋の晴天が続いていることから原水の温存のため市街地では20%、各区においても10%の節水について引き続き協力をお願い申し上げます。

上越市ガス水道局東部営業所

TEL : 025-599-2993

担当：営業所長 小池

安塚区 基幹管路図



- 凡 例
- 導水管、送水管
 - 配水管 (φ250以上)
 - 配水管 (基幹管路: 避難所まで)
 - 配水管 (基幹管路以外: φ75以上)
 - 避難所